

令和元年度
歳入歳出決算審査意見書
基金運用審査意見書

北海道市町村職員退職手当組合監査委員

令和2年7月16日

北海道市町村職員退職手当組合

組合長職務代理者

事務局長 前 野 康 弘 様

北海道市町村職員退職手当組合

監査委員 後 藤 正 洋

令和元年度歳入歳出決算及び基金運用の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づいて実施した令和元年度一般会計歳入歳出決算及び令和元年度の退職手当給付準備基金の運用について審査した結果、次のとおり意見を付する。

目 次

令和元年度歳入歳出決算審査意見書

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の結果	1
1	決算計数及び財務に関する事務の執行について	
2	決算について	
第 4	審査意見	2
1	行財政運営	
2	未収金対策	
3	事務執行の適正化	
第 5	決算の概要	4
1	決算の状況	
①	歳入の状況	
②	歳出の状況	
2	実質収支の状況	
3	令和 2 年度への繰越状況	
4	財産の状況	
①	公有財産	
②	物 品	
③	債 権	
④	基 金	
5	決算の概要	
第 6	退職手当給付業務の概要	8
1	退職手当の給付実績	
2	退職手当の給付業務実績	

令和元年度基金運用審査意見書

第 1	審査の対象	1 0
第 2	審査の対象となった基金の運用期間及び基準日	1 0
第 3	審査の結果及び意見	1 0
第 4	基金の設置	1 1
第 5	運用の状況	1 2

歲入歲出決算審查意見書

令和元年度歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

北海道市町村職員退職手当組合一般会計歳入歳出決算

第2 審査の方法

令和元年度一般会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書（決算の概要、資金収支状況、決算額調及び退職手当給付業務実績）について審査した。

審査に当たっては、決算その他関係諸表等の計数の正確性を検査するとともに、予算の執行、管理又は給付業務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第3 審査の結果

1 決算計数及び財務に関する事務の執行について

令和元年度一般会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び各証拠書類と照合審査した結果、正確であることを確認した。

また、予算の執行、収入及び支出に関する事務、財産の管理等財務に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

2 決算について

一般会計の最終的な予算現額は、280 億 1,615 万 3 千円で、前年度に比べて 26 億 118 万 4 千円（10.2 パーセント）の増となっている。

歳入決算額は、280 億 183 万 8 千円で、前年度に比べて 25 億 1,000 万 6 千円（9.8 パーセント）の増となっている。収入割合は、予算現額及び調定額に対して 99.9 パーセントとなっている。

歳出決算額は、261 億 7,845 万 6 千円で、前年度に比べて 27 億 6,242 万 7 千円（11.6 パーセント）の増となっている。予算現額に対する執行率は、前年度に比べて 1.3 パーセント高い 93.4 パーセントとなっている。

翌年度への繰越額は、4 億 5,584 万 6 千円で、前年度に比べて 6,310 万 4 千円（12.2 パーセント）の減となっている。

第 4 審査意見

1 行財政運営

組合を組織する市町村の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理し、もって市町村職員の福祉の増進を図るとともに市町村財政の安定とその健全化に寄与することを本組合の本旨としている。

そのため、限られた予算、人的資源でより効率的に組合運営を行い、中長期的な財政推計を立てながら確実に退職手当業務の執行を継続していかなければならない。

人員の確保については、組合の人事構成バランスを考慮しながら次代へつなげる体制が求められることから、より一層の努力を求める。

2 未収金対策

今年度の未収金対応については、退職手当の返還に時間を要し、制度に則った行為にもかかわらず処理が停滞した案件があった。

また、退職手当の返納命令に伴う未収金については、処分者の収監という事態から当該年での処理に至らなかった事情等もあり、翌年度への滞納繰越が発生している。

未収金の年度内完結はもとより、債権の管理については適切な対応と処理に努めること。

3 事務執行の適正化

財務に関する事務については、会計書類の管理、亡失、未払いなどは見受けられず適正な処理が行われていた。

職員の財務会計事務に関する基本的な知識不足に加え、管理監督者等による基本的なチェックや事業の執行管理の不十分な点も見受けられた。

各職階の職員を対象とした会計事務研修を実施するとともに会計事務や総務事務に精通した職員の活用及び育成に努めること。

第5 決算の概要

1 決算の状況

① 歳入の状況

歳入の決算額は、280 億 183 万 8 千円で、前年度に比べて 25 億 1,000 万 6 千円（9.8 パーセント）の増となっている。

収入割合は、予算現額及び調定額に対して 99.9 パーセントとなっている。

収入未済額は 2,366 万 2 千円で、本年度新たに発生したものであり、不納欠損は生じていない。

② 歳出の状況

歳出の決算額は 261 億 7,845 万 6 千円で、前年度に比べて 27 億 6,242 万 7 千円（11.8 パーセント）の増となっている。予算現額に対する執行率は、93.4 パーセントとなっているが、令和 2 年 2 月及び 3 月の歳出予算の執行について、新型コロナウイルスの感染防止対策等により、諸会議、諸行事の中止や延期など影響が生じた。

なお、翌年度への繰り越しは発生していない。

不用額は、18 億 3,769 万 7 千円で、前年度に比べて 1 億 6,124 万 3 千円（8.1 パーセント）の減となっている。

【一般会計歳入歳出決算状況】

区 分	予算現額 ①	歳入決算額 ②	収入 割合 ③/①	歳出決算額 ④	執行率 ⑤/①	歳入歳出差引額 ②-④
令和元年度	千円 28,016,153	円 28,001,838,158	% 99.9	円 26,178,455,772	% 93.4	円 1,823,382,386
平成 30 年度	25,414,969	25,491,832,049	100.3	23,416,028,858	92.1	2,075,803,191
増 減 額	2,601,184	2,510,006,109	—	2,762,426,914	—	△252,420,805
対 前 年 比	110.2%	109.8%	—	111.8%	—	87.8%

2 実質収支の状況

翌年度へ繰り越すべき財源は無く、実質収支は差引額と同額の 18 億 2,338 万 2 千円で、前年度に比べて 2 億 5,242 万円（12.8 パーセント）の減となっている。

【実質収支の状況】

区 分		令和元年度	平成 30 年度
歳 入 決 算 額 (A)		円 28,001,838,158	円 25,491,832,049
歳 出 決 算 額 (B)		26,178,455,772	23,416,028,858
歳 入 歳 出 差 引 額 (A)-(B)=(C)		1,823,382,386	2,075,803,191
翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	(1)継続費通次繰越額	0	0
	(2)繰越明許費繰越額	0	0
	(3)事故繰越し繰越額	0	0
	計	0	0
実 質 収 支 (C)-(D)=(E)		1,823,382,386	2,075,803,191
前 年 度 実 質 収 支 (F)		2,075,803,191	2,284,418,541
対 前 年 度 比 (E)/(F)		87.8%	90.9%
実質収支のうち地方自治法の 規定による基金繰入額		円 1,367,536,000	円 1,556,853,000

3 令和 2 年度への繰越状況

実質収支の 18 億 2,338 万 2 千円のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定に基づく基金繰入額を 13 億 6,753 万 6 千円とし、給付準備基金に積み立て、残額の 4 億 5,584 万 6 千円を令和 2 年度へ繰り越している。

4 財産の状況

① 公有財産

(1) 土地及び建物	該当なし
(2) 山林	該当なし
(3) 動産	該当なし
(4) 物権	該当なし
(5) 無体財産権	該当なし
(6) 有価証券	該当なし
(7) 出資による権利	該当なし
(8) 財産の信託の受益権	該当なし

② 物 品

今年度の増減については、事務用パーソナルコンピュータの入替えが1台あった。

③ 債 権

債権は、当年度に2,366万2千円が発生した。

この債権は、退職後に退職手当の給付を受けた元職員が、基礎在職期間中の非違行為に係る刑事事件に関し禁錮以上の刑に処せられたことにより、令和元年11月12日付けで退職手当の返納を命ずる処分を行った債権である。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
退職手当返納債権	円 0	円 23,662,398	円 23,662,398

④ 基 金

基金の決算年度末現在高は 455 億 1,932 万 3 千円で、当年度において 42 億 5,419 万 8 千円（10.3 パーセント）増加している。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金 等	円 3,865,125,680	円 △545,802,309	円 3,319,323,371
有 価 証 券	37,400,000,000	4,800,000,000	42,200,000,000
基 金 合 計	41,265,125,680	4,254,197,691	45,519,323,371

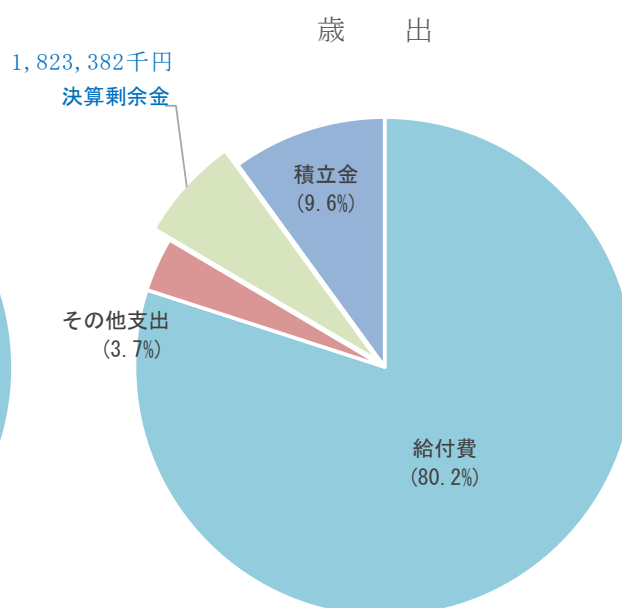
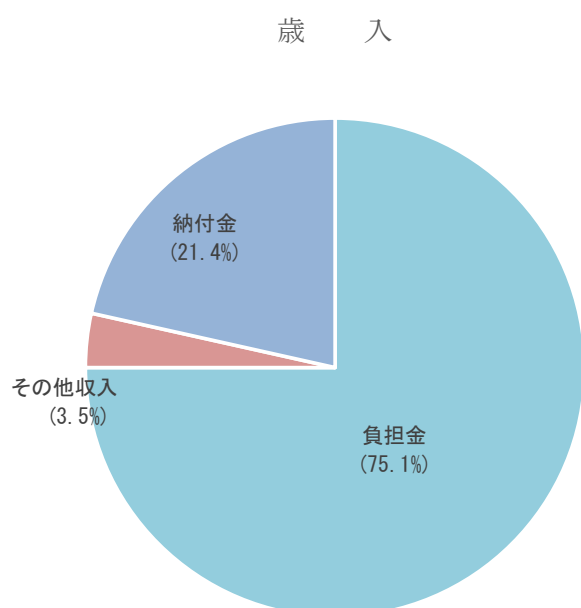
5 決算の概要

歳 入 (単位：千円)

項 目	金 額
負 担 金	21,029,489
納 付 金	6,002,079
そ の 他 収 入	970,270
財 産 収 入	442,292
繰 越 金	518,950
諸 収 入	9,028
歳 入 合 計	28,001,838

歳 出 (単位：千円)

項 目	金 額
給 付 費	22,445,078
積 立 金	2,696,344
そ の 他 支 出	1,037,034
議 会 費	3,095
総 務 費	80,599
そ の 他	953,340
歳 出 合 計	26,178,456



第6 退職手当給付業務の概要

1 退職手当の給付実績

給付費の決算額は、224 億 4,507 万 8 千円で、前年度に比べて 9 億 9,973 万 5 千円（4.7 パーセント）の増となっている。特別職で、4 億 1,112 万 8 千円（53.5 パーセント）、一般職で、5 億 8,860 万 7 千円（2.0 パーセント）の増となっている。

費 目	令和元年度	平成 30 年度	増 減 額	対前年比
給 付 費	円 22,445,078,192	円 21,445,343,392	円 999,734,800	% 104.7
特 別 職	1,689,477,362	1,100,870,638	588,606,724	153.5
一 般 職	20,755,600,830	20,344,472,754	411,128,076	102.0

2 退職手当の給付業務実績

退職者数は 2,029 人で、前年度に比べて 139 人（7.4 パーセント）の増となっている。

一般職の退職事由別退職者数では、定年で 732 人、前年度に比べて 5 人（0.7 パーセント）、募集・勧奨で 136 人、前年度に比べて 7 人（4.9 パーセント）の減となっている。その他（自己都合等）では、952 人、前年度に比べて 76 人（8.7 パーセント）の増となっている。

一般職の退職事由別退職手当額では、定年で 143 億 8,830 万 4 千円、前年度に比べて 1 億 5,776 万 9 千円（1.1 パーセント）、その他で 39 億 1,347 万 2 千円、前年度に比べて 5 億 2,425 万 9 千円（15.5 パーセント）の増となっている。募集・勧奨では、24 億 5,382 万 5 千円、前年度に比べて 27 億 900 万円（9.9 パーセント）の減となっている。

職 別	退職事由	令和元年度		平成 30 年度	
		退職者数	退 職 手 当	退職者数	退 職 手 当
特 別 職	任期满了等	人 209	円 1,689,477,362	人 134	円 1,100,870,638
一 般 職	定 年	732	14,388,304,179	737	14,230,535,085
	募集・勸奨	136	2,453,824,926	143	2,724,724,935
	そ の 他	952	3,913,471,725	876	3,389,212,734
退 職 手 当 合 計		2,029	22,445,078,192	1,890	21,445,343,392

職 別	退職事由	退 職 者 数		退 職 手 当	
		増 減 数	対前年比	増 減 額	対前年比
特 別 職	任期满了等	人 75	% 156.0	円 588,606,724	% 153.5
一 般 職	定 年	△5	99.3	157,769,094	101.1
	募集・勸奨	△7	95.1	△270,900,009	90.1
	そ の 他	76	108.7	524,258,991	115.5
退 職 手 当 合 計		139	107.4	999,734,800	104.7

基金運用審查意見書

令和元年度基金運用審査意見書

第 1 審査の対象

北海道市町村職員退職手当組合給付準備基金

第 2 審査の対象となった基金の運用期間及び基準日

期 間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

基準日：令和 2 年 4 月 1 日

第 3 審査の結果及び意見

審査に付された北海道市町村職員退職手当組合給付準備基金の運用を示す書類に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、計数は正確であり、運用についても設置、管理及び処分に関する条例等に沿って適正に執行されていると認められた。

基金は、預金の保全リスクを回避するため、国債等の債券及び債権債務の相殺枠がある金融機関での定期性預金等で運用している。

今後とも適正かつ効率的な運用に努め、一層の成果を上げるよう望む。

第４ 基金の設置

この基金は、特別職の職員等に対する退職手当給付費の財源に充てるため昭和３９年に設置し、昭和４０年度において積立を行ったものである。

【一般会計歳入歳出決算】

区 分		昭和４０年度決算	昭和４１年度決算	昭和４２年度決算
歳 入		764,307,595	769,521,372	988,683,110
歳 出		693,882,978	723,967,285	945,716,470
(うち積立金)		(87,506,000)	(131,673,000)	0
剰 余 金		70,424,617	45,554,087	42,966,640
処 分	翌年度繰越金	0	45,554,087	0
	基金繰入額	70,424,617	0	42,966,640

【基金】

当 年 度 積 立 額	87,506,000	202,097,617	△ 84,322,000
期 末 残 高	87,506,000	289,603,617	205,281,617

第5 運用の状況

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間における基金の運用状況及び基準日現在における保有預金（預金、有価証券）は、次表のとおりとなっている。

【令和元年度基金運用状況】

区 分		前年度末現在高	決 算 年 度 中		決算年度末現在高
			増	減	
普 通 預 金		865,125,680	11,865,754,753	12,411,557,062	319,323,371
定 期 預 金		3,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	3,000,000,000
譲 渡 性 預 金		0	0	0	0
債 券	国 債	16,000,000,000	0	0	16,000,000,000
	政府保証債	13,500,000,000	2,900,000,000	0	16,400,000,000
	財投機関債	2,500,000,000	1,200,000,000	0	3,700,000,000
	地 方 債	5,400,000,000	700,000,000	0	6,100,000,000
市町村への貸付		0	0	0	0
基 金 合 計		41,265,125,680	21,665,754,753	17,411,557,062	45,519,323,371

基準日（令和2年4月1日）現在における令和2年度の見込運用予定額は、債権で4億5,615万2千円、預金で21万3千円となっている。

